

(1) 柏市消費者行政等の実績について(P1～P13)

該当箇所	質問者	質問や意見の概要	市の考え方、対応方針
P1～P3 (1)消費生活相談	P1 中山委員 齋藤委員 玉川委員	<ul style="list-style-type: none"> 相談が減少しているのは、コロナ禍の影響で消費が減少した為でしょうか。 経産省のまとめ(2021.8.2)によれば、令和2年度の相談件数は増加し、特に特定商取引法関係が増加していますが、柏市の相談状況が減少しているのは、柏市民の消費者意識の高まりでしょうか。それとも柏市の相談窓口と連絡がないと考えられるのでしょうか。 R2は相談件数が大きく減っている理由が気になります。コロナ禍で自宅に居る時間も多かったと思うが意外な結果でした。 	<p>令和2年度の相談件数の減少は、新型コロナウイルスによる影響が大きいと考えております。特に4月、5月は来所相談を休止したため、結果として全体の相談件数が減少いたしました。また、社会情勢や時代の流れにより、消費生活相談の内容も変化してきており、近年は「架空請求はがき」に関する相談件数の大幅な減少も要因の一つと考えます。</p>
	P2～P3 五十嵐委員 小野田委員 菊田委員 中山委員	<ul style="list-style-type: none"> 商品の相談の件数が多いようですが、通販やネットショッピング、商店の割合は、どのようになっているのでしょうか。 相談件数上位5品目で、商品一般で50代～70代以上の件数が減少した理由について、対応の理解が進んだのでしょうか。また、他の理由もあるのでしょうか。 相談の各年代別の男女の割合は、どのようになっているのでしょうか。 相談に対して法的に必要と考えた場合に、警察や弁護士等につなげるなどしているのでしょうか。 相談件数及び高齢者の相談件数が減少しています。コロナ禍の影響で単に消費活動が抑えられての結果であればよいのですが、人の交流機会が減少したことで、問題があっても発見されなかったり、潜在化しているリスクがあると心配しています。 コロナ禍の生活では「デジタルコンテンツ」が増加しており、更に増加するのではと考えます。HPの見直し、SNSでの若者向け啓発方法を考える必要があると思います。 年代別相談件数の推移の中で、年代別不明464件(12.6%)の分析は出来なんでしょうか。 送りつけ商法などは、啓発が定着してきた成果ではないでしょうか。今後も相談内容を具体的に知らせてほしいです。 	<p>割合は、商品・役務に区分し、商品は47.9%(1,772/3,697)です。</p> <p>減少理由については、相談内容が様々であるため、一概には言えませんが、時代や社会の情勢による影響が大きいのと考えております。また、「架空請求はがき」に関する相談件数の減少も要因の一つと考えます。</p> <p>令和2年度相談者の男女の割合については、各年代とも約半々となっております。</p> <p>消費生活相談は、個々の内容が様々であるため、相談内容により、警察や弁護士相談、他の関係機関を案内して、消費者被害の未然・拡大防止に努めております。</p> <p>高齢者向けの啓発資料を作成し、柏市ホームページに掲載するとともに、消費生活コーディネーター等を通じて市内各地域への啓発を行ったこと等により減少につながったと考えております。また、令和2年度の相談件数の減少は、新型コロナウイルスによる影響が大きいと考えております。特に4月、5月は来所相談を休止したため、結果として全体の相談件数が減少いたしました。</p> <p>また、高齢者への対応については、各地域包括支援センターとの連携により、市内各地域の高齢者サロン等での消費者講座等の啓発を行い、消費者被害の未然・拡大防止に努めてまいります。</p> <p>成年年齢が18歳に引き下げられるため、若者(若年者)向けの啓発を強化していく必要があると考えており、学校等と連携を図りながら時代に合わせた啓発を進めてまいります。また、ホームページやツイッターへの更新頻度を上げ、ネットや動画などを活用した新たな方法を検討していきたいと考えております。また、年代別不明については、分析できませんが、中高年の世代が多いと思われます。</p> <p>消費者トラブル啓発については、継続的に実施していくことが必要であるため、市民の方々には、消費生活センターと消費生活相談窓口を知っていただくこと、消費者被害に遭わないようにしていただくことが大事であると考えておりますので、今後とも関係機関と連携した啓発に取り組んでまいります。</p>
	P2～P3 齋藤委員 玉川委員 西岡委員	<ul style="list-style-type: none"> やはり、ネットによるトラブルの増加が読み取れました。コロナ禍でのネット通販に対する注意喚起の必要性を感じました。 高齢者向けの消費者教育を行うことが、望まれます。 契約時の年代別相談件数の直近3年間を見ると、高齢者は減っているが、40歳台未満は増えている特徴が見られました。 身に覚えのない料金についての葉書やメールが急激に減ったことの原因は、周知が広がったためなのかと思いました。広報かしわでの記事がわかりやすかったと思います。 コロナ禍で食品類をネット購入することが、外食しなかりに増えたことも考えられると思います。 	<p>新型コロナウイルスによる影響により、在宅期間が長くなるため、インターネットで商品やサービスを購入する機会が増えております。このため、若者向けから高齢者まで幅広く啓発を強化していく必要があります。また、注意喚起については、市のホームページや広報かしわで、引き続き啓発を行ってまいります。特に高齢者への対応については、各地域包括支援センターとの連携を図りながら、市内各地の高齢者サロン等での消費者講座等の啓発を実施してまいります。</p> <p>20歳代、30歳代、40歳代の相談件数が増えているのは、新型コロナウイルスによる影響により、在宅期間が長くなり、パソコンやスマートフォンからのインターネットを通じた内容の相談が多かったと考えられます。</p> <p>令和2年度の相談件数の減少は、新型コロナウイルスによる影響が大きいと考えております。特に4月、5月は来所相談を休止したため、結果として全体の相談件数が減少いたしました。また、社会情勢や時代の流れにより、消費生活相談の内容も変化してきており、近年は「架空請求はがき」に関する相談件数の減少も要因の一つと考えます。</p>
P4 (2)多重債務問題対策	P4 菊田委員 谷生委員	<ul style="list-style-type: none"> コロナの影響で、働けない非正規雇用労働者が増加して社会問題となっており、その影響で多重債務相談件数も増えると思います。無料相談会開催の回数を増やす、相談しやすい曜日、時間帯等の検討は考えられますでしょうか。 多重債務問題については、弁護士会との連携がより強化されたことを喜ばしく思います。コロナ禍で多重債務問題が関連する問い合わせ相談もあると思いますが、お気軽に連絡いただければと思います。 	<p>今後の多重債務相談数の動向を鑑みながら、検討してまいります。</p> <p>多重債務相談については、引き続き千葉県弁護士会の御支援をいただきながら、取り組んでまいります。</p>
P5～P8 小野田委員 菊田委員 中山委員	P5～P8 小野田委員 菊田委員 中山委員	<ul style="list-style-type: none"> 啓発については、予定通り実施できないことは、やむを得なかったと思います。現在の環境がしばらく続く可能性もありますので、例えば成年年齢の引き下げなど、優先順位をつけて、事業を検討いただけたらと思います。 学校教育での消費者教育は、一番大切なことです。成年年齢が18歳引き下げに伴い、「契約」の大切さを学校現場で教えてほしいです。ネットや動画活用した、新たな啓発方法の検討はできていますでしょうか。コロナ禍の中ですべてが中止となっていましたが、徐々に学校も再開されていますので、出来なかつた分、取り組んでほしいと考えます。 啓発については、コロナ禍で行えなかつたこと。今後は、オンラインで開催出来るようにしたら良いと思います。 	<p>消費者啓発活動については、新型コロナウイルスの影響により、予定通り実施できませんでしたが、今後は、御意見のとおり、優先順位を考慮して効果的な啓発及び取り組み内容を考え、取り組んでまいります。</p> <p>学校での消費者教育については、大切であると考えており、「消費者教育推進連絡会」の活動を通じて、各学校へ情報発信を行っておりますが、今後とも学校等と連携を図りながら取り組んでまいります。</p> <p>また、成年年齢が18歳に引き下げられるため、若年者向けの啓発を強化していく必要があります。消費者教育推進連絡会を通して、学校等と連携を図りながら時代に合わせた啓発方法を進めてまいります。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、地域における啓発活動が難しかったため、ホームページ、メール配信、広報かしわ等により情報発信を行っております。また、消費者講座や出前講座の開催時(町会、サロン、事業所等)や消費生活コーディネーターによる地域へのチラシ配布を実施しておりますが、今後は効果的な新たな情報発信についても、検討してまいります。</p>
	P5～P8 齋藤委員 染谷委員 谷生委員 田原委員 玉川委員 西岡委員	<ul style="list-style-type: none"> 私も協力させていただき、学校の先生向けに消費生活関連授業支援をさせていただければと思っています。 消費者教育、啓発については、柏市のホームページを活用していくことも検討していただきたいと思っています。 消費者教育、啓発については、出前講座が多くあると、とても良いと思います。 店舗も自粛していたところが多かったと思いますが、営業を再開するようになったため、啓発資料等の掲示の実施をお願いします。特に商店街の催しや町内会のお祭りに啓発資料を渡せたら良いと思います。 コロナ感染拡大により、実施できなかった啓発活動が多く、若者に伝える機会が減っていると感じました。 消費者教育、啓発については、出前講座がコロナ等の関係で難しい際は、オンラインで実施できると思う。 消費者講座が実施できなかったことは、残念です。少人数でZOOMなどを利用して(学童の時間など)実施できたら良いと思います。 	<p>学校関係への啓発については、「消費者教育推進連絡会」を通して、学校等と連携を図りながら時代に合わせた啓発方法を進めてまいります。</p> <p>また、ホームページやツイッターへの更新頻度を上げ、ネットや動画などを活用した新たな啓発方法を検討していきたいと考えております。</p> <p>通常は市内各地域に出前講座に伺っていますが、昨年度は新型コロナウイルスの影響により、出前講座の啓発活動が難しく、回数は16回と少なかったです。しかし、現在、各地域において消費生活コーディネーターが積極的な啓発を行っており、センターの業務内容等の説明や消費者被害防止の啓発紙等を広く配布しておりますので、今後とも地域性を活かした取り組みを進めてまいります。</p> <p>御意見のとおり、昨年度は新型コロナウイルスの影響により、地域における啓発活動が難しかったため、社会情勢に配慮した情報発信を進めるため、コロナ禍における消費者被害の未然・拡大防止を目的とした「新たな」啓発・PR施策を検討してまいります。</p> <p>若者(若年者)向けの啓発については、成年年齢が18歳に引き下げられるため、啓発を強化していく必要があると考えており、学校等と連携を図りながら時代に合わせた啓発を進めてまいります。また、ホームページやツイッターへの更新頻度を上げ、ネットや動画などを活用した新たな方法を検討していきたいと考えております。</p> <p>昨年度は新型コロナウイルスの影響により、地域における啓発活動が難しかったため、社会情勢に配慮した情報発信を進めるため、コロナ禍における消費者被害の未然・拡大防止を目的とした「新たな」啓発・PR施策を検討してまいります。</p>
P9～P10 ①柏市消費者教育推進連絡会 ②成年年齢引き下げに対する取り組み	P9～P10 阿部委員 谷生委員	<ul style="list-style-type: none"> 研修講座に「SDGs」や「エシカル消費」などを加えたいかがでしょうか。 実施できなかった教育や啓発は、今後コロナの収束が見込まれたら、実施してほしいです。 学校図書館における図書の企画展示が進まなかつたのは、残念です。図書館が若者や市民に与える恩恵はますます大きくなっています。学校でも図書館への関心は高いので、今後啓発を進めていただきたいと思います。 	<p>「SDGs」については、内容が多岐に渡るため担当部署ごとに業務を行っております。消費生活センターでは、「消費者市民社会」に関する消費者啓発の中で、進めてまいります。</p> <p>昨年度は新型コロナウイルスの影響により、実施できませんでしたが、市内高校の学校図書館及び市立図書館と連携した図書展示の実施は、消費者教育にかかわる授業につながると考えておりますので、今後とも取り組んでまいります。</p>
P11～P12 (1)計量	P11～P12 中山委員 谷生委員	<ul style="list-style-type: none"> 計量担当業務については、ほとんど適正で、不適正がないことに安心しました。今後も積極的に行い、消費者を守ってほしいです。 近年、ようやくデフレが認識され、値段を据え置くため、容量を減らしている商品への批判が出るようになりました。商品量目の信頼性は重要になっていくと思います。 	<p>今後も、「不適正計量ゼロ」を目指し、事業者に対する検査と啓発を継続するとともに、消費者意識の醸成にも寄与すべく、普及活動に努めてまいります。</p>
P13 (3)市民持ち込みによる食品等の放射性物質測定	P13 阿部委員 染谷委員	<ul style="list-style-type: none"> 柏市が中核市への移行により、御苦労されているの知らない市民が多いのではないのでしょうか。PR不足もありますか。 測定の結果も良く安心しました。 東日本大震災時の放射性物質測定については、食品等、環境等の調査・検査を今現在も続けているのでしょうか。 将来、原子力発電による影響が無くなるとうれしいと思います。 	<p>平成29年度以降、国の基準値を超える放射性物質は検出されておませんが、いまだ一部の市民は不安を抱えています。本事業の目的は、その残る不安を解消し、市民全員の食の安全・安心を確保することにあります。そのため、市ホームページや広報かしわ以外でのPR活動は行っていません。</p> <p>現在、当センター以外で実施している放射性物質検査事業は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一甲状線超音波検査/ホールボディカウンターによる内部被ばく測定(保健所総務企画課) 市場流通食品検査(保健所生活衛生課)、保育園給食検査(保育運営課) キッズルーム給食検査(キッズルーム)、学校給食検査(学校保健課) 学校農産物検査(指導課)、出荷前農産物検査(農政課)、水道水検査(水道部) 焼却灰検査・放流水検査・浸出水検査(北部・南部クリーンセンター)

該当箇所	質問者	質問や意見の概要	市の考え方、対応方針
P14~P15 (1)「柏市消費者教育推進計画」及び「柏市経営戦略方針(後期基本計画)」について (2)計画期間の考え方について (3)計画の目標と方向性	P14~P15 菊田委員 北村委員 中山委員 谷生委員	<p>・概要P23(3)柏市経営戦略方針、P24(1)柏市消費者教育推進計画は大切です。計画倒れにならぬよう、方向性をしっかりと見極め、市民の安全・安心な暮らし、活力ある地域社会の実現に向け、努力してほしいと思います。</p> <p>・消費者教育の効果的な情報発信機能の強化は大切であると思います。</p> <p>・計画期間の考え方については、現在の状況について、計画を柔軟に変更し、出来ることを優先することに、賛成します。新規計画はコロナが収束してからが良いと思います。</p> <p>・経営戦略方針は、国政では経費削減や規制緩和の便宜として「経営戦略」を用いているように思います。コロナ禍で、無駄とされて消されたものが実は大事な物であったことが、再認識されています。中止、規模縮小した事業をきちんと再構築して、活かしてほしいと思います。</p>	<p>計画については、御意見のとおり、市民の安全・安心な暮らしが大切ですので、消費者トラブル未然防止に向けた知識・意識の向上を図るため、時代の流れや相手に合わせた消費者教育及び啓発を関係機関と連携して、取り組んでまいります。</p> <p>現在は、消費者被害の未然防止や暮らしに役立つ情報を掲載した、消費生活情報リーフレット「消費生活センターつうしん」を作成し、ホームページ、メール配信、広報かしわ等により情報発信を行っております。また、消費者講座や出前講座の開催(町会、サロン、事業所等)や消費生活コーディネーターによる地域へのチラシ配布を実施しておりますが、今後は効果的な新たな情報発信についても、検討してまいります。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業については、中止または規模縮小で実施しており、通常での事業実施が非常に厳しい状況となりました。このため、「柏市消費者教育推進計画」の見直しは先延ばしにいたしました。御意見のとおり、出来ること、優先する内容を検討・実施しながら、新たな課題を踏まえた計画の策定を進めてまいります。</p> <p>御意見のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または規模縮小した事業については、社会情勢に合わせた事業内容の再検討は必要であると考えております。また、事業については、やるべき内容、優先順位、対象等を明確にして、中長期的な課題も踏まえながら、消費者教育の推進に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
P16~P20 (4)令和2年度における進捗状況等	P16~P20 菊田委員 齋藤委員 染谷委員 谷生委員 田原委員 玉川委員 西岡委員	<p>・「消費者教育授業実践事例集」の作成については、H29、R元年度の事例集を市内全校に配布したようですが、その反応や結果は把握できていますでしょうか。また、配布した後の結果が大切ですので、次回につながるようにしていただきたいと思えます。</p> <p>・2022年4月1日より、民法の成年年齢が18歳に引き下げられますので、特に高校生や高校の先生に焦点あてた取り組みが急務かと思えます。Instagram、Twitterなどの活用が望まれます。</p> <p>・成年年齢引き下げに伴う、今後の若者へのアプローチをもっと具体的に分かりやすく行うことが、必要と感じます。</p> <p>・情報発信について高齢者は、やはりテレビの影響が大きいため、JCOMの放映は嬉しいですが、若者については、Twitterの反応を検証していますでしょうか。SNSを含むデジタルコンテンツは変化が激しく検証と改善の継続的な反復が大事だと思います。</p> <p>・事例集の配布お疲れ様です。より学校内で活用しやすいように、事例集の感想や意見を学校側から聞き取っていただくと良いと思います。(例:カテゴリー別事例の追加など)</p> <p>・DVDの貸し出し件数が少なくなっていますが、できればDVDの内容も更新できれば良いと思います。年ごとに多い相談内容が変わったり、法(民法、特商法)の改正があるため、新しい話題も盛り込めると良いと思います。</p> <p>・コロナ禍で時間が増えた結果、SNS等(Instagram、Twitter、Youtube、Zoom)で情報収集するようになりました。情報を得るスピードが早く、一般市民の声を聞くことができるので、プライバシーを配慮した上で、消費者被害や詐欺があったら、タイムリーに柏市から配信されるといいと思います。</p> <p>・消費者教育に関する教材(DVD)の貸し出しが年々減ってきているのが残念である。「職員室Web」のような所でデータが見られるとより良くなると感じました。</p> <p>・消費者講座の実施は、60歳以上の相談者の割合を見ても重要だと思えます。身近に相談できる人がいる環境が大切だと考えます。</p>	<p>御意見のとおり、学校の消費者教育において、実践いただくことが大切であると考えておりますので、「消費者教育推進連絡会」の活動を通じて、各学校等と連携を図りながら時代に合わせた実践方法を検討し、進めてまいります。</p> <p>成年年齢が18歳に引き下げられるため、若者(若年者)向けの啓発を強化していく必要があると考えており、学校等と連携を図りながら時代に合わせた啓発に取り組んでまいります。また、ホームページやTwitterへの更新頻度を上げ、ネットや動画などを活用した新たな方法を検討してまいります。</p> <p>御意見のとおり、相手の年代に合わせた啓発内容と情報ツールを組み合わせ、進めていきたいと考えております。</p> <p>事例集については、消費者教育で実践いただくことが大切であると考えておりますので、「消費者教育推進連絡会」を通じて、各学校等の意見を聞きながら活用しやすい実践方法を検討し、進めてまいります。</p> <p>DVDの貸し出し件数の減少については、新型コロナウイルスの影響が大きな要因と思われます。また、社会情勢や時代の流れにより、消費生活相談の内容も変化してきておりますので、内容の更新についても今後進めてまいります。</p> <p>現在は、消費者被害の未然防止や暮らしに役立つ情報を掲載した、消費生活情報リーフレット「消費生活センターつうしん」を作成し、ホームページ、メール配信、広報かしわ等により情報発信を行っております。今後は御意見のとおり、情報発信が大切でありますので、ホームページやTwitterへの更新頻度を上げ、ネットや動画などを活用した効果的な方法を検討してまいります。</p> <p>DVDの貸し出し件数の減少については、新型コロナウイルスの影響が大きな要因と思われます。また、Webでのデータ閲覧につきましては、今後の課題とさせていただきます。</p> <p>高齢者への対応については、主に市の地域包括支援課と各地域包括支援センターとの連携により、市内各地の高齢者サロン等での消費者講座等の啓発を行っております。その他福祉部署とも連携を図りながら、今後とも消費者被害の未然・拡大防止に努めてまいります。</p>
P21 (5)令和3年度「柏市消費者教育推進計画」及び「柏市経営戦略方針(後期基本計画)」の推進	小野田委員 北村委員 染谷委員	<p>・事業の方向性については、承認いたします。現状の環境に合わせた事業、運営をお願いします。</p> <p>・消費者トラブル未然防止の観点から、消費者が相談しやすい制度なり、従来と違う窓口を考える必要があると思えました。</p> <p>・消費者トラブル未然防止について、「柏市消費者教育推進計画」等、又いろいろな事業についても工夫が必要であると感じました。</p>	<p>子どもから高齢者まで幅広い世代に向けた、消費者教育・啓発を促進できるよう、消費生活コーディネーターの育成と関係団体と連携して、消費者トラブル未然防止の知識や意識の向上を図ってまいります。</p> <p>御意見のとおり、相談しやすい窓口は必要であると考えております。まずは、市民からの消費生活センターの認知度が上がり、消費生活に関する相談先として認識されることが大切ですので、ホームページ、メール配信、広報かしわ等により情報発信を行い、今後は効果的な新たな情報発信についても、検討してまいります。</p> <p>消費者相談及び啓発については、関係機関との連携した取り組みが大切であると考えておりますので、今後も、引き続き関係機関の御協力をいただきながら、消費者被害の未然防止や注意喚起等の情報発信に努めてまいります。</p>
P22 (1)新型コロナウイルス関連に係る柏市消費生活センターの対応等について	齋藤委員	<p>・今後、第6波(緊急事態宣言)等により、来所相談休止となった場合の対応策を記載していただけたら、良いと思います。</p>	<p>新型コロナの影響により、来所相談を休止した場合には、電話での相談対応となります。また、注意喚起等の情報発信については、市のホームページやTwitter、広報かしわで引き続き啓発を行ってまいります。</p>
P23 消費生活センターにおける主な中長期的重点課題と対応について	阿部委員 齋藤委員 玉川委員	<p>・消費生活センターの「中長期的重点課題と対応について」は、立派に用意された(経営戦略方針・後期基本計画)を実践してほしいです。コロナ禍では何とも言えませんが、消費者教育や啓発が促進されることを祈っております。</p> <p>・「3目指すべき対応・状態」については、「2~消費者トラブルの未然回避、自己解決」のみならず、消費者市民として、よりよい社会に向けて企業や関係機関に働きかけていくことを目指すべきと思えます。</p> <p>・成年年齢引き下げにより、小学校段階からの消費者教育は、より必要だと感じます。</p>	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、消費者教育及び啓発については、中止または規模縮小で実施したため、実績は非常に厳しい状況となりました。計画については、御意見のとおり、消費者トラブル未然防止に向けた知識・意識の向上を図るため、時代の流れや相手に合わせた消費者教育及び啓発に取り組んでまいります。</p> <p>御意見のとおり、消費者に向けた啓発だけではなく、関係機関への働きかけも大切でありますので、関係部署とも連携を図りながら、今後とも消費者被害の未然・拡大防止の啓発に努めてまいります。</p> <p>小中学校・高等学校の消費者教育については、大切であると考えており、「消費者教育推進連絡会」の活動を通じて、各学校へ情報発信を行っております。今後も学校等と連携を図りながら時代に合わせた啓発方法を進めてまいります。</p>

(3) その他1 (御意見)

該当箇所	質問者	質問や意見の概要	市の考え方、対応方針
御意見	(御意見) 阿部委員 五十嵐委員 中山委員 齋藤委員 田原委員	<p>・高校生、大学生向けの啓発は大切でありますので、今後ともよろしくお願いたします。</p> <p>・消費者行政の概要の中で、特殊販売相談については、コロナ禍にもかかわらず、訪問販売の件数が多いのに驚きました。相談の世帯構成は、どのようになっていますでしょうか。</p> <p>・また、消費者教育の効果的な情報発信として、朗読奉仕サークル(視覚障がい者向け)への情報提供は、とても良い取り組みだと思います。障がいのある人が情報弱者にならない環境づくりが更に進んでほしいと思います。コロナ収束まで、まだ時間がかかりそうですが、巣ごもり生活が長くなるほどネット利用の機会が増えてトラブルにならないように知識を持つことが必要だと感じました。難しい中での活動ありがとうございます。</p> <p>・コロナ禍の中、消費者の相談業務は引き続きお願いします。特に高齢者の相談で急増している時は、早急に教えてください。いつもありがとうございます。</p> <p>・来年度より、高校家庭科教科書に投資の項目が追加されます。ですから、投資の意味、グローバル金融システムの中でのトラブル等についても、啓発できればと考えております。また、プラスチックごみ問題とエシカル消費を絡めた消費者教育が現代的課題に合致したものになるのではないのでしょうか。更にネットトラブルに巻き込まれないように予防・啓発活動をお願いいたします。</p> <p>・今後様々な事が激変していくと予想されるので、今の大人が若者に何かを伝えるとしても、何か役に立てられるのかなと思うくらい変化が防げるので、今の大人も情報収集してついでにいかないといけないと思います。</p>	<p>成年年齢が20歳から18歳に引き下げられるため、若年者向けの啓発を強化していく必要がありますので、「消費者教育推進連絡会」を通して、学校等と連携を図りながら時代に合わせた、効果的な啓発に取り組んでまいります。</p> <p>相談の世帯構成の把握はしておりません。ただし、判断力が不十分等支援が必要な場合は家族や支援者等を含めた相談対応を行っております。</p> <p>消費者相談及び啓発については、関係機関との連携した取り組みが大切であると考えておりますので、今後も、引き続き関係機関と連携して、消費者被害の未然防止や注意喚起等の情報発信に努めてまいります。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、来所相談を休止した場合でも、電話相談で対応してまいります。また、高齢者への対応については、各地域包括支援センターとの連携を図るとともに、注意喚起等の情報発信については、市のホームページやTwitter、広報かしわで引き続き啓発を行ってまいります。</p> <p>SDGsについては、内容が多岐に渡るため担当部署ごとに業務を行っております。消費生活センターでは、「消費者市民社会」に関する消費者啓発の中で、推進してまいります。</p> <p>御意見のとおり、新型コロナウイルスの影響等、社会情勢の変化に対応していくためには、情報収集及び情報発信は大切であります。特に若年者向けの啓発は強化していく必要と考えるので、時代に合わせた、効果的な啓発に取り組んでまいります。</p>

(3)その他2

ア 令和4年(2022年)4月に成年年齢が18歳に引下げられますが、高校生のうちに、学んでおくべきことや身につけておかなければならない内容(項目)は、何であると考えますか？

次の中から該当する番号全てに○をつけてください。

	合計
1 お金の大切さ、役割等	6
2 クレジットカードの仕組み	11
3 多重債務、家計管理	6
4 契約について	12
5 クーリング・オフ制度	5
6 悪質商法	6
7 スマートフォンやインターネットに関するトラブル及び未然防止	11
8 金融商品や投資に関するトラブル	4
9 振り込み詐欺や投資詐欺等	5
10 食品や製品の安全と表示	3
11 消費者市民社会、エンカル(倫理的)消費	3
12 持続可能な生産と消費、SDGs	6
13 成年年齢引下げの意義・目的	8
14 その他	0

イ 高校生及び大学生向けの消費者教育・啓発教材について、効果的と思われる方法(媒体)は、何であると考えますか？

次の中から該当する番号全てに○をつけてください。

1 DVD等映像の教材	6
2 インターネットでの動画(YouTube等を含む)	13
3 漫画(四コマ漫画等)	4
4 紙媒体(チラシ、リーフレット等)の教材	4
5 その他	1